

平成25年5月31日

ボーイスカウト佐賀県連盟  
団委員長 } 各位  
各隊長 }

ボーイスカウト佐賀県連盟  
安全衛生委員会委員長 横田 賢彦  
県コミッショナー 枝吉 和彦

## 夏季の諸活動に向けて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、本連盟の諸事業、各種プログラムにご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、貴団の各隊においては、夏季の諸活動の準備が進められていることと思いますが、今年に入り取り沙汰されているのが、「マダニ感染症」と「PM2.5」についてです。マダニによる咬傷事故は、先日県内の団においても発生が報告されましたが感染症はなく、事なきを得ています。

つきましては、スカウト活動における安全等について、下記のとおり留意事項をご通知申し上げますので、貴団指導者各位に周知くださるとともに、他団への注意喚起と今後の対策を検討する必要があることから、動植物・害虫等による事故が発生した場合は、別記報告書により速やかに県連あて報告いただきますようお願い申し上げます。また、今後ともあらゆる会合などの機会をとらえて、繰り返し安全意識の喚起と各部門の安全態勢を強化され、事故防止に対する万全の措置を講じられるよう、また併せてスカウト、指導者一人ひとりが個人としても健康管理を含めて安全等について自分で責任をもつ心構えの醸成にご協力いただきますようお願いいたします。

敬 具

## 記

### 1. マダニ感染症について

(佐賀県のホームページから引用)

[http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/\\_1019/kansen/madani.html](http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1019/kansen/madani.html)

マダニに咬まれないことが重要であり、特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけて注意が必要です。

#### 【対策】

- (1) 草むらや藪などダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくすること。
- (2) 屋外活動後にはマダニに咬まれていないか確認すること。

#### 【咬まれていたら】

- (1) 吸血中のマダニに気がついた場合は、できるだけ病院で処置してもらうこと。
- (2) マダニに咬まれた後に、発熱等の症状が認められた場合には、医療機関(皮膚科)を受診すること。
- (3) 別記様式により、県連へ速やかに報告してください。

### 2. PM2.5について

必要以上に心配することはないと考えられますが、呼吸器疾患等の増悪を防止するためにスカウト・指導者等がマスクを着用している場合には、これを外すよう強要することは控えてください。

### 3 安全について

スカウト活動における安全については、野外プログラム、特に夏場の活動において次の項目について、各隊指導者各位に徹底していただくようお願いいたします。

(別紙及び別記 安全対策計画書 参照)

- (1) 水辺や、海での活動が増える時期です。水のプログラムを実施する際には危険予知を含めて、十分な安全対策をお願いいたします。
- (2) 「ナイフ等の刃物」の携行や使用の機会が平常より多くなる夏季のスカウト活動にあたっては勿論のこと、日常生活において使用されるカッターナイフ等のことも含めて、その取り扱いを含め安全対策をお願いいたします。
- (3) 熱中症やO-157などの食中毒が多く発生する時期です。その予防には十分な対策を講じられ、また指導者各位に注意を喚起するようスカウトの体調管理を含めた対策をお願いいたします。
- (4) 最近、サイクリング中の事故、或いは自転車による集合場所への往復途上の交通事故等が目立ちます。自転車の正しい乗り方を含め交通安全への配慮をお願いいたします。

#### 4. 飲酒・喫煙について

スカウト活動中の飲酒・喫煙はスカウト達に与える影響を考える時、厳につつしむべきことです。指導者等のスカウトとの活動中における「飲酒の自粛」については、県連盟コミッショナー会議、教育本部会議などの様々な機会を通じてすでに要請され、徹底されつつあると思いますが、夏季の諸活動においてもスカウトと共に活動する際にあたって、飲酒しないことを改めて強く要請します。併せて、喫煙をする者についてはスカウトの前で喫煙しないよう、各位に周知徹底していただくようお願いいたします。

#### 5. 指導者の安全対策について

これまでの事故発生件数に占める指導者の割合が20%と非常に高い発生率となっていることから、スカウトの安全に加え指導者自らも事故を起こさないよう、引き続いて自己管理を徹底するようお願いいたします。

以上

## 【別紙 1】

### 安全について留意すべき事項

1. 水のプログラム(川遊び、水泳等)を実施する際には、実施場所の事前及び直前の調査、十分な指導・監視態勢、また、水難救助の態勢を整えること。この態勢が整わない時は、水のプログラム(川遊び、水泳等)を実施しないこと。
2. 室内、野外を問わず、スカウト活動における安全管理の原則を忠実に守ること。特に安全に関する各レベルでの指導者の担当を明確にするとともに、相互に連携を密にすること。
3. 野外活動の場所・気象条件等の環境の事前調査、及び用具・資材等安全確認と万全の準備、並びにスカウトや指導者に対して安全に関する必要な知識や技能の事前研修や準備訓練を確実に行うこと。また、これらの実施記録は必ず残すこと。
4. スカウトの年齢、知識、技能、体力に適合した、余裕のある計画をもってプログラムの実施に当たること。
5. 指導者は、行事やプログラム活動中は、自己の健康管理を責任をもって行い、スカウトの指導や対応にあたって判断に誤りがないようにすること。
6. 指導者・スカウトともに、厳に「慣れ」を戒めること。これまで事故に至らなかったが、幸いにして、ことなきを得たことも多いと思われる。このことが、これからも事故がないとの絶対的な保証にはならないことを銘記すること。
7. 指導者には、プログラムの実施にあたって、状況に応じてその活動を中止する勇気と決断を下す責任があること。
8. 行事や野外プログラムなどの実施にあたっては、安全管理者を置いて、活動中における安全に関して常に十分な配慮をすること。
9. 保険の加入について、今一度確認しておくこと。
10. 以下のような資料を参考にして、安全管理態勢を確立すること。
  - (1)「ボーイスカウト安全入門」、「救急法」、「コミッショナーハンドブック」、「団の運営と団委員会(第8章:スカウト活動と保険)」
  - (2)日本ジャンボリー・ベンチャースカウト大会等の安全管理ハンドブック
  - (3)指導者訓練コースにおける安全管理ハンドブック
  - (4)スカウティング誌
    - ①平成11年6月号“事故に学ぶ”
    - ②平成17年5月号“夏の野外で食べる！食品衛生の再確認”
    - ③平成22年5月号“今、改めて薪を燃やす”
    - ④平成23年5月号“傷害共済事故分析結果にみる傷病の傾向”
    - ⑤平成23年7月号“15NJ ナタの事故に関するアンケート結果(概要)”及び「野外活動と刃物」
  - (5)「新・野外活動の安全 Q&A」(大阪連盟発行図書)
  - (6)「野外を中心としたスカウト活動における応急手当」(奈良県連盟発行図書)

以上

## 【別紙 2】

### 刃物類(ナイフを含む)の取扱いについて留意すべき事項

#### 1. 安全上(使用上)の注意

- (1) 刃物は用途に適合した安全な使い方をする。
- (2) カブスカウトの工作等で使用するカッターナイフや小刀等についても同様の取扱いとする。
- (3) 使用上の諸注意については、スカウトのハンドブックやリーダーハンドブックを十分参考にし  
て行う。
- (4) 自分以上に他の人への安全について十分な気配りをする。
- (5) 刃物の受け渡しについては、安全上の確認を行う。
- (6) 使用後は、サヤやケースのあるものは、その中に収納し、保管する。
- (7) 個人の物は、各人が責任をもって保管・管理し、班の備品となるものは班長のもと備品管理  
担当者を決め、保管または管理する。  
(所持許可証はスカウトハンドブック 188 ページを参照)。
- (8) 指導者訓練などの機会を通して、その指導の徹底をはかる。

#### 2. 刃物の購入及び販売

- (1) スカウト活動上に必要な刃物(ナイフ・オノ・ナタ等)は、県連盟需品部(スカウトショップ)・日  
本連盟スカウト用品グループで購入することを原則とする。
- (2) 本人の技術・技能・能力を超えた機能があるものは購入しない(機能、刃の長さ等)。
- (3) 購入にあたっては、保護者及び指導者が関与する。
- (4) 販売にあたっては、加盟登録証の提示及び、団(隊)、氏名、住所などを記録として保管する  
ことを原則とする。
- (5) その際、保護者、指導者の承認を確認する。

#### 3. 刃物の所持

- (1) 銃刀法、軽犯罪法、青少年の保護育成条例等に基づく基準を超える物は所持しない。
- (2) 今後、上記の法律等による規則や改正については指導者は十分な知識を持ち、スカウトや  
保護者に対して指導を行う。
- (3) 指導者訓練などの機会を通して、主旨を徹底する。

#### 4. 刃物の携帯

- (1) スカウト活動のため(刃物を必要とする活動の場合のみ)であれば、県連盟需品部(スカウト  
ショップ)等で販売されているナイフ・ナタ・オノは携帯することができるが、スカウト活動以外  
のときは携帯しない。
- (2) 個人で所有している刃物は、学校等へは携帯しない。
- (3) スカウト活動で刃物を携帯するときは、リュックサックまたはハバザックなどに安全を確認し  
て納める(飛行機を利用するときは、機内への持ち込みとはせず、別に預けるものとする)。

#### 5. その他

- (1) 刃物の所持と携帯等については、別紙:ボーイスカウト大阪連盟発行“野外活動の安全Q&  
A”の〈刃物の携帯と銃刀法〉を参照して適切な対応に心掛けてください。
- (2) 都道府県単位での“青少年保護育成条例”“青少年健全育成条例”等は、その条例内容に  
差異があり、特に「有害がん具」としての取扱いに相異が生じますので、各都道府県連盟に  
おいて十分な対応をお願いします。「ナイフ、刃物の所持許可証」(ボーイスカウト スカウト  
ハンドブック 188ページより)

以上

# ボーイスカウト 第 団 集会安全対策計画書

隊名: \_\_\_\_\_ 隊

|                |                                                |
|----------------|------------------------------------------------|
| 活動の名称          |                                                |
| 日時・期間          | 年 月 日 ( ) 時 分 ~<br>年 月 日 ( ) 時 分               |
| 場所・目的地<br>活動内容 |                                                |
| 参加予定者数         | スカウト _____ 名 指導者 _____ 名 その他 _____ 名 計 _____ 名 |

## 安全対策項目

|                   |                           |                                                         |
|-------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------|
| 事前調査              | 事前<br>実地調査                | した していない (誰が いつする )                                     |
|                   | 打 合 せ                     | した していない (いつする )                                        |
|                   | 計 画 書                     | ある ない (どうするか )                                          |
|                   | 現地気象<br>状況                | 確認した していない (どうする )                                      |
|                   |                           | 当日の予想天候 良 否 ( )                                         |
|                   | 害虫等の<br>確認                | 確認した してない (誰が いつする )                                    |
|                   |                           | 結 果; 良 否 (どうするか )                                       |
|                   | 危険箇所等<br>注 意 点<br>指 示 事 項 | 確認した してない(どうするか )                                       |
| 結 果; 良 否 (どうするか ) |                           |                                                         |
| 特記・指示事項           |                           |                                                         |
| 避難場所              | ある( ) ない (どうするか )         |                                                         |
| 健康                | 健康調書                      | ある( ) ない (どうするか )                                       |
|                   | 健康確認                      | 誰が いつするか ( )                                            |
|                   | 病院確認                      | した していない (誰が いつする )<br>病院名; _____<br>電話 _____           |
|                   | 救 急 箱                     | 点検日 月 日 補充・交換<br>結 果; 良 否 (どうする )                       |
| 火器使用              | 使用燃料                      | ① 点検日 月 日 結果;良 否(どうするか )<br>②( )点検日 月 日 結果;良 否(どうするか )  |
|                   | 使用火器                      | ① 点検日 月 日 結果; 良 否(どうするか )<br>②( )点検日 月 日 結果;良 否(どうするか ) |
|                   | 特記事項                      |                                                         |

|        |            |                                                        |
|--------|------------|--------------------------------------------------------|
| 使用資機材  | 工具点検       | した していない(誰が いつする 使用工具無し )<br>結果; 良 否(どうするか )           |
|        | 機材点検       | した していない (いつする 使用器材無し )<br>結果; 良 否(どうするか )             |
|        | 資材点検       | した していない(いつする )<br>結果; 良 否(どうするか )                     |
|        | 特記事項       |                                                        |
| 食料品の有無 | 主な食料       | 弁当 調理 調達(誰が いつするか )                                    |
|        | 食材<br>炊具点検 | した していない(誰が いつするか )<br>結果; 良 否(どうするか )                 |
|        | 飲料水        | 水筒 調達( )                                               |
|        | 保管方法       |                                                        |
| 交通手段   | 移動手段       | 乗り物(JR・MR・バス/ 台 定員 人)<br>自家用車の場合運転者( 指導者 保護者 その他 )( 人) |
|        | 経路確認       | した していない(誰が いつする )<br>結果; 良 否(どうするか )                  |
|        | 特記事項       |                                                        |
| 通信・連絡  | 隊長への<br>連絡 | 可 不可(誰に どうする )                                         |
|        | 隊長から<br>連絡 | 誰に どの方法で(各保護者へ電話で連絡する )                                |
|        | 連絡手段       | 電話( 一般 携帯 )電話番号;                                       |
| 保険     | 未加入者       | 人(どうする )                                               |
|        | 短期保険       | 加入する 加入しない                                             |
|        | 念書締結       | ある ない                                                  |
| 人員配置   | 必要人員       | ( 人) 充足 不足(どうする )                                      |
|        | 打合せ        | した していない(いつする )                                        |
|        | 担当者        | 安全確認担当者 救急担当                                           |

上記のとおり安全対策計画書を作成しました。

平成 年 月 日

隊長 ④

団意見;問題・指摘・指導事項の有無( 有 ・ 無 )

| 団委員長 | 健康<br>安全担当 | 団委員 |
|------|------------|-----|
|      |            |     |